

掲示用

保護者の皆様へ

令和2年（2020）年4月

横須賀市立 武山小学校
校長 増田 功

「特別警報」及び「暴風警報」発令時等における 児童の安全確保について

日頃から、本校の教育活動について、ご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、横須賀市では、市立小・中・高校の「特別警報」及び「暴風警報」発令時等の対応について、教育委員会との協議により、次のように行っています。児童の安全確保のために、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

〔登校の判断〕

- ① 横須賀市を含む地域に「特別警報」「暴風警報」が、午前6時の時点で発令継続中の場合は、当日を臨時休校とします。また、午前6時から登校時刻（午前8時25分）までの間に「特別警報」「暴風警報」が発令された場合も同じく臨時休校とします。
なお、臨時休校措置は、当日一日を意味しますので、途中で天候が回復しても変更はしません。
- ② 「特別警報」「暴風警報」を伴わない「大雨警報」・「大雪警報」その他の警報等の場合は、状況により学校で臨時休校等の判断をします。
なお、学校としての判断のほかに、安全上の配慮からご家庭で自宅待機の判断をした場合は、今まで通り、欠席・遅刻扱いとはなりません。（その場合は、学校のアドレスへメール（右欄参照）をお願いいたします。）

〔登校後に「特別警報」「暴風警報」が発令された場合〕

- ① 登校後、「特別警報」「暴風警報」が発令された場合は、学校が状況判断をし、授業時間を繰り上げ、安全なうちに児童を下校させます。ただし下校が危険だと判断した場合は、学校待機させるなどの安全措置を取ることがあります。
- ② 「特別警報」「暴風警報」を伴わない「その他の警報」等の場合でも、学校が状況判断をし、授業時間の繰り上げや学校待機などの措置を取ることがあります。

*緊急下校の際、ご家庭が留守の場合どうするかを、普段から決めておいてください。

〔学校からの緊急情報〕

- 学校メール配信で流します。

学校のアドレスを利用するには

- ① アドレスは、
admini@takeyama-e.yknet.ed.jp
- ② 題名のみ「〇年〇組〇〇〇〇台風のため欠席」と書いて送る。なお、台風等の時のみで、通常時は連絡帳で連絡をしてください。

***このプリントは、見やすいところに掲示を
しておいてください。**